

【平成 21 年度】

(1) 行政の信頼性確保、向上方策に関する調査研究

(調査研究目的)

本調査研究は、平成 17 年度から 21 年度に至る 5 か年を調査研究期間とする長期の基礎的な行政管理プロジェクトである。最終年度である平成 21 年度は、21 世紀における我が国の社会経済情勢の下、各行政分野の制度、個別政策及び管理方策を中心として実証的な調査・分析・検討を行い、国民から信頼される行政の構築に資するための向上方策を取りまとめることを目的に実施した。

(調査研究項目)

- ① これまでの研究成果・知見と信頼性向上方策の検討
- ② 公的制度への参加と信頼性に関する調査研究
- ③ 諸外国における行政の信頼研究、信頼性向上方策との比較検証
- ④ 本調査研究の成果全体に関する最終総括・提言

(委員長 中郁 章 明治大学教授)

(2) 公務部門等における労使関係に関する調査研究

(調査研究目的)

本調査研究は、国家公務員制度の企画・立案を所掌するとともに、中央人事行政機関たる内閣総理大臣を補佐する立場にある総務省人事・思給局における国家公務員の労使関係制度の改革に関する検討に資することを目的に実施したものである。このため、公務部門及び民間部門における労務管理担当者等に対し、労使関係の現状、認識や問題点、参考とすべき取組み等について、アンケート調査及びヒアリング調査並びに分析を行った。

(調査研究項目)

- ① 労働組合及び労使交渉担当部局の体制
- ② 労使交渉に対する担当者の意識・捉え方
- ③ 労使交渉を担当する人材育成の方法
- ④ 労使交渉のための情報収集の内容、方法
- ⑤ 管理職職員の使用者意識向上や労務管理情報の共有のための方策
- ⑥ 労使協議制の有無
- ⑦ 労使関係に係る知識や経験

(3) 機構の評価の在り方に関する調査研究

(調査研究目的)

本調査研究は、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険機構（「機構」）に対し、その業務の大部分を委託しているという特殊性を踏まえ、独立行政法人整理合理化計画等の指摘に基づき、定量的かつ具体的に評価を行う際のあるべき方法について検討することを目的に実施した。

(調査研究項目)

業務の大部分を委託している独立行政法人及び海外の公益法人の評価の実態

- ① 評価体系
- ② 委託業務・再委託業務の評価の基準・指標

(委員長 縣 公一郎 早稲田大学教授)

(4)「退職準備プログラムに関する意向調査」に係る集計・分析等作業

(調査研究目的)

改正国家公務員法の施行等により、公務員の再就職について、府省庁及び官民人材交流センターによる斡旋は行わないこととされた。また、国家公務員制度改革基本法では、職員が定年まで勤務できる環境を整備することとされ、職員の退職をめぐる環境は大きく変化した。このような状況を踏まえ、今後の退職準備プログラムの実施方法等の改善に資するため、総務省人事・恩給局において55歳から59歳の職員の退職準備に対する意向を調査した。本作業では、同調査において回収された調査票の集計・分析を実施した。

(5) 港湾をめぐる環境の変化に対応した港湾行政に関する事例収集・分析業務

(調査研究目的)

我が国港湾を取り巻く背景事情や環境の変化に対応した港湾行政に関する事例収集を行うとともに、今後の港湾行政のための基礎資料とするための分析を行った。

(調査研究項目)

- ① 港湾をめぐる環境の変化に対応した港湾行政に関する事例収集
- ② 港湾管理の広域化、民営化の観点から見た港湾行政に関する事例収集・分析
- ③ 国際法的観点から見た港湾行政に関する事例収集・分析

(6) 許認可等の実態に関する調査

(調査研究目的)

本調査研究は、約1万3千件に上る許認可等事項について、その処分権者、申請書等の提出先、処理件数等の実態を調査し、行政書士制度の改善・発展、行政書士試験制度のあり方並びに試験問題の内容を検討する際の参考に資することを目的に実施した。

(調査研究項目)

- ① 根拠法令
- ② 申請手数料
- ③ 標準処理期間
- ④ 年間処理件数等

(7) 「公的部門における職員数等の国際比較」に関する調査研究

昨年度に引続き英、米、独、仏国の公務員について、以下の調査研究を行った。

- ① 調査対象国における国家公務員等の定員管理に係る制度及び実態
- ② 調査対象国における国、地方及び公的企業の区分ごとの職員数
- ③ 日本を含めた各国間の区分・数値の整合性の比較・分析
- ④ 調査対象国における政府関係法人（我が国の独立行政法人、特殊法人及び認可法人に該当するもの）について、法人の名称（種類）、制度・仕組み、法的位置付け等